

# ごみゼロ社会実現プラン

～ 多様な主体が協働していくための取組指針～

【概要版】

平成 17 年 3 月

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

三重県

# 目 次

第 1 章 プランの基本的な考え方	
プラン策定の趣旨 .....	1
プランの位置付けと性格 .....	1
第 2 章 三重県のごみに関する現状	
ごみ処理に関する現状等 .....	1
第 3 章 プランの基本目標	
基本理念 .....	2
数値目標 .....	2
第 4 章 目標達成のための具体的な取組	
取組の基本的な視点.....	4
取組の基本方向	
(1) 拡大生産者責任の徹底 .....	4
(2) 事業系ごみの総合的な減量化の推進 .....	4
(3) リユース（再使用）の推進.....	4
(4) 容器包装ごみの減量・再資源化 .....	5
(5) 生ごみの再資源化 .....	5
(6) 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進 .....	5
(7) 公正で効率的なごみ処理システムの構築 .....	5
(8) ごみ行政への県民参画と協働の推進 .....	5
(9) ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり .....	5
第 5 章 プランの推進方策	
短期・中期の目標設定 .....	6
プラン推進のマネジメント .....	7
第 6 章 県の行動計画	
県の役割 .....	7
(参考) プラン策定までの経緯 .....	7

## 第1章 プランの基本的な考え方

### ● プラン策定の趣旨

適正処分を中心とする現在のごみ処理システムは、温暖化ガスや有害物質の排出など環境に対する負荷や、資源の浪費、ごみの収集・運搬、処分に要する費用の確保といった大きな問題を抱えています。この状態がさらに続けば、地球温暖化の進行や資源の枯渇などの環境問題が深刻化するとともに、施設の更新に伴う膨大な費用負担、埋立処分場の残存容量のひっ迫といった事態を招き、システム自体が破綻しかねません。

こうしたことから、三重県は「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざすこととしました。

この「ごみゼロ社会」実現のためには、ごみに関わりのあるあらゆる個人・組織が、ごみをなくそうとする熱意、相互の連帯協力、実践における忍耐力を長期間維持しつつ、ごみ減量化の取組を継続していく必要があります。住民、企業、民間団体、市町村、県など多様な主体の連携・協働が不可欠です。そして、多様な主体が、一つの目標に向かって長期間協働していくためには、地域社会のあるべき姿や明確な理念、取組の方向性等を共有しながら、計画的に取り組むことがとても大切となってきます。

このため、住民、事業者、市町村等との協働のもとに、「ごみゼロ社会」実現に向けた長期的なビジョンを示す「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「プラン」という。）を策定することとしました。

### ● プランの位置付けと性格

プランは、概ね20年先の将来を見据えて、住民、事業者、行政など地域の各主体が、自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

また、このプランは、法律等に基づき定める計画ではなく、県が平成15年11月25日に公表した「ごみゼロ社会実現に向けた基本方針」に基づく任意の計画であり、住民、事業者、市町村等の幅広い参画のもとに策定したものです。

## 第2章 三重県のごみに関する現状

- ごみ処理に関する現状（排出及び処理の状況、処理施設の状況）
- 県民の意識（「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査から）
- ごみの組成（県内6市町村で実施した可燃ごみ組成分析から）
- 事業者の意識（事業所アンケート調査から）
- 市町村の取組と意向（市町村アンケート調査（県内66市町村対象）から）

### 第3章 プランの基本目標

#### ● プランの基本理念 「ごみゼロ社会」の実現

持続可能な資源循環型社会を構築するためには、単に物の生産、消費、回収、再生利用というサイクルをまわすだけに終わらせず、さらに一歩進めて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り低減させなければなりません。

そのためには、「ごみをどう処理するか」よりも、「ごみを出さない」、「ごみをなくす」ことに重点を置き、ごみ処理の体系を持続可能な循環型のものへと転換していく必要があります。

また、ごみとの関わりにおいて、県民、行政が自らの役割を再認識し、意識・価値観・行動を転換することが不可欠であり、個人のライフスタイルや事業活動のあり方、社会経済システムをごみ問題を通して変革していく必要があります。

こうした考えのもと、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を、プランを推進していくうえでの基本理念とします。

#### ● 数値目標

##### ① ごみの減量化

ごみに関する現在のさまざまなデータのうち、「ごみゼロ社会」の概念において特に重要と思われる以下の3つを目標として設定します。

##### <発生・排出抑制に関する目標>

指標名	目標値
ごみ排出量削減率 $= \frac{\left( \begin{array}{l} 2002 \text{ 年度県内における総ごみ排出量} \\ - \text{目標年度における県内総ごみ排出量} \end{array} \right)}{2002 \text{ 年度県内総ごみ排出量}}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) <b>【参考】</b> 2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t

##### <資源の有効利用に関する目標>

指標名	目標値
資源としての再利用率 $= \frac{\left( \begin{array}{l} \text{県内総ごみ排出量のうち、} \\ \text{再利用された量} \end{array} \right)}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% <b>【参考】</b> 2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

## <ごみの適正処分に関する目標>

指標名	目標値
ごみの最終処分量 <small>(県内総ごみ排出量のうち、                      = 最終処分された量(災害等                      特殊要因によるものを除く)</small>	0トン 【参考】2002実績 2025目標 151,386トン → 0トン

〔注〕 1：“量”は、重量とします。

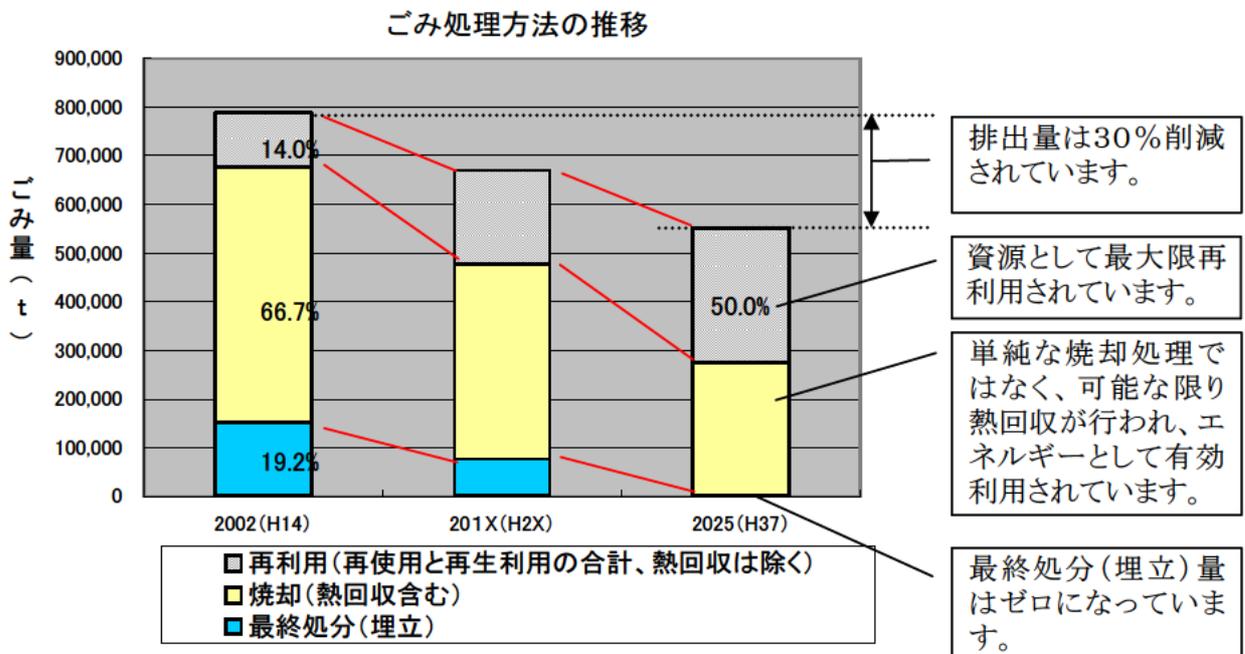
2：“排出量”は、行政が収集・処理した量です。

3：“県内総ごみ排出量”には、集団回収分は含みません。

4：“再利用”とは、再使用（リユース）及び再生利用（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）を指し、いわゆる熱回収（サーマルリサイクル）は除きます。

## 20年後のごみ処理の姿

以上の目標設定により、目標年度においてごみは次のように処理されています。



## ② 多様な主体の参画・協働

ごみ減量化やごみ問題に関する意識・行動の変化を表す指標として、プラン策定にあたり実施した「『ごみゼロ社会』をめざす県民アンケート調査」結果を活用し、以下の項目を数値目標としました。

また、プランの浸透度合いを表す目標として、認知率の向上をめざします。

指標名	目標値	現状
ものを大切に長く使おうとする県民の率	100%	58.2%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	100%	39.4%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	100%	38.5%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	100%	—%

## 第4章 目標達成のための具体的な取組

### ● 取組の基本的な視点

#### ① 意識・価値観・行動の転換

- 「ごみは適正に処理すればよい」という意識から、「まずごみを出さない」という意識へ
- 「燃える・燃えない」というごみの分別から、「資源化できる・できない」という分別へ
- 「効率性・経済性と環境保全はトレードオフの関係」という考え方から、「それらを両立させる」という考え方へ
- 「目先の利便性優先、量の豊かさ志向」のライフスタイルから、「環境への配慮優先、質の豊かさ志向」のライフスタイルへ

と、さまざまな意識や価値観、行動の転換を促す取組を積極的に展開していきます。

#### ② 取組に関する優先順位の明確化

①発生抑制 ②再使用 ③再生利用 ④熱回収 ⑤適正処分という取組の優先順位を明確にし、戦略的かつ効率的に進めます。

#### ③ 多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働

県民、事業者、民間団体、市町村、県などさまざまな主体が、「ごみゼロ社会」実現に向けて役割分担を再構築し、連携・協働して取り組みます。

#### ④ ごみを資源ととらえた地域づくりの展開

地域の創意工夫による、ごみを資源ととらえた地域づくりに取り組みます。

### ● 取組の基本方向（9つの基本方向に沿った30の基本取組）

#### 《発生・排出抑制》

#### 基本方向1 拡大生産者責任の徹底

- 1-1 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討
- 1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進

ごみの発生・排出抑制については、廃棄物のより少ない製品の製造・販売、或いは、再使用や再生利用をしやすい製品の製造・販売を行う立場にある製造者や流通・販売事業者等の取組が重要です。

#### 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

- 2-1 事業系ごみ処理システムの再構築
- 2-2 事業系ごみの発生・排出抑制
- 2-3 事業系ごみの再利用の促進

事業系ごみについては、総排出量が近年は横ばいの傾向にあり、また、費用負担のあり方や家庭ごみへの混入、分別の不徹底といった問題を抱えており、減量化対策の一層の推進が求められています。

#### 基本方向3 リユース（再使用）の推進

- 3-1 不用品の再使用の推進
- 3-2 リターナブル（リユース）容器の普及促進
- 3-3 リースやレンタルの推進
- 3-4 モノの長期使用の推進

リユース（再使用）することは、ごみの発生・排出を抑制するうえで、非常に重要かつ効果的な取組ですが、実態として、自治体や地域のレベルでは十分な取組がなされてこなかったと言えます。今後は、「使い捨てからリユースへ」という大きな流れをつくる必要があります。

## 《再資源化》

### 基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

- 4-1 容器包装リサイクル法への対応
- 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

家庭ごみに占める容器包装類（紙製及びプラスチック製）の割合は、湿重量比で12.4%（容積比：36.5%）となっており、ごみ減量化のためには容器包装ごみをいかに減らすかが大きな鍵となります。また、容器包装リサイクル法に基づく取組を積極的に進める必要があります。

### 基本方向5 生ごみの再資源化

- 5-1 生ごみの堆肥化・飼料化
- 5-2 生ごみのエネルギー利用
- 5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用

家庭ごみに占める生ごみの割合は湿重量比で46.7%（容積比：18.8%）で、焼却ごみ量の約3割を占めており、その発生・排出抑制とともに再資源化が大きな課題となっています。生ごみについては、県民の意識や関心も高く、そのことを効果的に実践活動につなげていく必要があります。

## 《環境と経済の好循環創出》

### 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

- 6-1 ローカルデポジット制度の導入
- 6-2 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進
- 6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進
- 6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築
- 6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル
- 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

ごみ減量化の取組については、企業や住民、NPOなど民間の主体の活力を生かす視点も重要ですが、現状ではこうした取組はまだ地域に根付いていません。

今後は、地域社会のニーズや課題等とマッチングさせるとともに、ビジネスの観点から取り組むなど活動の継続性を向上させることが非常に重要です。

### 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

- 7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用
- 7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進
- 7-3 地域密着型資源物回収システムの構築
- 7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進

市町村ごみ処理事業については、循環型社会の構築といった地域課題と相俟って県民の関心が高まっており、ごみ処理における各主体の役割分担や費用負担の面からも住民の理解と協力が得られるような事業の仕組みが求められており、市町村においてより公正で効率的なごみ処理システムを構築することが不可欠となっています。

## 《気運醸成・文化形成》

### 基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

- 8-1 住民参画の行動計画づくり
- 8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開
- 8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進
- 8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化

ごみゼロ社会の実現のためには、住民、事業者、行政それぞれが自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことを自発的、主体的に取り組むことが求められます。例えば、住民や事業者が、ごみを自らの問題と捉え、市町村とともにごみ政策のあり方や具体的なごみ減量化について考えるなど、ごみ行政に参画することが必要です。

### 基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

- 9-1 環境学習・環境教育の充実
- 9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

ごみゼロ社会の実現のためには、県民一人ひとりが責任を持って行動していくことが不可欠であり、ごみを自らの問題と捉え自発的に行動する人づくりなどを進めるとともに、地域での活動を活性化するためのネットワークづくりなども必要です。

さらに、それぞれの基本取組に基づく83の具体的な取組内容を掲載し、各主体（住民、事業者、市町村、県、自治会・NPO等民間団体）が推進すべき取組について、その具体的な内容と各主体の役割分担を示すとともに、先進的な事例等を紹介しました。

## 第5章 プランの推進方策

### ● 短期・中期の目標設定

ごみゼロプランは、20年後のごみゼロ社会の実現をめざし多様な主体が協働していくための計画です。このような取組が長期にわたる計画については、進捗状況などを定期的に把握・評価し、推進に関わる全ての主体が共有するとともに、必要に応じて見直し、対策を追加するなど、推進のマネジメントを行うことが重要となってきます。

そこで、マネジメントを行ううえでの一つの基準として、第3章に掲げた数値目標について短期、中期の目標を設定することとします。その際、短期目標については2010年度を、中期目標については2015年度を目標年度とします。

#### (1) ごみの減量化

##### ① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	数値目標	
	短期(2010年度)	中期(2015年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対2002年度実績)	家庭系ごみ13% 事業系ごみ13% (対2002年度実績)

##### ② 資源の有効利用に関する目標

指標名	数値目標	
	短期(2010年度)	中期(2015年度)
資源としての再利用率	21%	30%

##### ③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	数値目標	
	短期(2010年度)	中期(2015年度)
ごみの最終処分量	128,700t 〔対2002年度 約15%減〕	96,800t 〔対2002年度 約36%減〕

#### (2) 多様な主体の参画・協働

指標名(現状値)	数値目標	
	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(ー)	90%	100%

## ● プラン推進のマネジメント

プランをより効果的かつ確実に進めるためには、上記の各主体の取組を全体的に評価・検証することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

そのため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「三重ごみゼロプラン推進委員会（仮称）」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。また、これに準じた地域ごとの推進体制の整備も進めます。

## 第6章 県の行動計画

### ● 県の役割

県はプラン推進のためリーダーシップを発揮し、広域的な見地から積極的に取り組むとともに、基本取組に基づく具体的な取組内容に掲げられている役割を主体的に果たします。

## 参考 プラン策定までの経緯

プランを策定するためには、多くの関係者の意見を聴き、それらをプランに反映させていく必要があります。そのため、市町村代表、事業者代表、有識者、NPO等の代表者からなる「ごみゼロ社会実現プラン策定委員会」、プラン策定に必要な調査検討を行い、委員会に提言、助言する「ごみゼロ社会実現プラン策定アドバイザー会議」を設置しました。

また、県民参画のプランづくりを進めるため、県内各地で、県民、事業者の皆さんや市町村等の方々の参画を得て、「ごみゼロ談義」、「ごみゼロワークショップ」、「行政連絡会議」等を実施してきました。

その結果、1,000件を超えるご意見・ご提案をいただいたところであり、こうしたご意見・ご提案を分類・整理したうえで、中間案としてまとめました。

この中間案に対し、今後の検討に反映させるため、県民の皆さんを対象に意見募集（パブリックコメント）を行うとともに、県内市町村等や製造業、総合小売業、飲食業、銀行業など県内の多様な業種の事業者の皆さんからも意見をいただきました。また、県議会において審議いただき、これらのご意見等を踏まえ、「ごみゼロ社会実現プラン」としてまとめました。

## 【プラン策定の取組】

### ( 1 ) ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

ごみゼロ社会実現プランの策定に関し必要な事項について調査審議し、プランを策定しました。

第1回 平成16年 7月 1日  
第2回 平成16年12月 4日  
第3回 平成17年 1月20日  
第4回 平成17年 3月16日

### ( 2 ) ごみゼロ社会実現プラン策定アドバイザー会議

ごみゼロ社会実現プランを策定するにあたり必要な事項について、専門的、技術的な知見、実践活動における経験や実績などに基づく個別具体的な調査検討を行い、委員会に提言、助言を行いました。

【全体会議】

第1回 平成16年 7月16日  
第2回 平成16年11月18日  
第3回 平成17年 1月 7日  
第4回 平成17年 2月23日

【課題別グループ会議】 発生・排出抑制グループ

平成16年8月30日、10月4日

再資源化グループ

平成16年8月23日、10月1日

環境学習・県民参画グループ

平成16年8月25日、10月8日

### ( 3 ) 行政連絡会議

県民局単位で、市町村担当者とプラン策定に関する情報を共有し、意見交換を行う会議を開催しました。

第1回 平成16年5月から6月  
第2回 平成16年11月から12月

### ( 4 ) ごみゼロ談義

県民局単位で、ごみ問題に取り組む住民や事業者を対象に、ごみゼロ社会実現に向けた意見交換会を開催しました。

第1回 平成16年6月から8月  
第2回 平成16年11月から12月

### ( 5 ) ごみゼロ政策研修会

市町村、県の担当者を対象に、ごみ減量化の取組の先進事例等を参考にしながら、今後のごみ政策のあり方や方向性についてワークショップ形式で学ぶ研修会を開催しました。

第1回 平成16年7月23日  
第2回 平成16年8月31日  
第3回 平成16年12月2日

### ( 6 ) ごみゼロワークショップ(平成17年1月~2月)

県民局単位で、県民を対象にワークショップを開催しました。ごみの発生・排出抑制や再資源化に係る地域での取組について、ワークショップ形式で、さまざまな人たちと交流しながら考え、楽しく学びました。

( 7 ) 県民意識調査 (平成 16 年 9 月)

県内 15 市町村の住民 7,500 名を対象にアンケート調査を実施しました。

( 8 ) 家庭系ごみ組成分析調査 (平成 16 年 9 月 ~ 10 月)

県内 6 市町 (津市、伊勢市、尾鷲市、名張市、菰野町及び阿児町) において、家庭系ごみの組成分析調査を実施しました。

( 9 ) 事業者意識調査 (平成 16 年 11 月)

県内 2,550 事業者を対象にアンケート調査を実施しました。

( 10 ) 市町村アンケート調査 (平成 16 年 10 月)

県内 66 市町村を対象にアンケート調査を実施しました。

( 11 ) パブリックコメント (平成 17 年 1 月 26 日 ~ 2 月 14 日)

プラン中間案に対する県民からの意見や提案等を募集しました。(延べ 30 件の意見)

( 12 ) 市町村との意見調整 (平成 17 年 2 月)

市町村と一部事務組合を対象に、プラン中間案に関する説明会を開催するとともに、同中間案に対する意見照会を行い、プラン策定に向けた意見調整を行いました。

( 13 ) 事業者との意見交換 (平成 17 年 3 月 1 日)

製造業、総合小売業、飲食業、銀行業など県内の事業者を対象に、ごみ減量化の取組に関する意見交換会を開催しました。